

ジブチルヒドロキシトルエンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和2年7月28日～令和2年8月27日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

	頂いた意見・情報	食品安全委員会の回答
1	<p>日本で登録されている農薬(殺菌剤、抗生物質含む)の種類、成分数はダントツの世界一と理解していますが、まずはその数字を他国のものも含めて明らかにしていただきたい。その数字をごらんになった上で、農薬の総種類数規制、総量規制の必要性を感じられるかどうかをお答えください。</p> <p>また、複数の農薬の複合影響を確認する必要性についての見解もいただきたく存じます。</p> <p>・100の安全係数で除しているから、リスクはないとみなされているようですが、これほど多くの種の農薬や添加物、遺伝子組み換え品が認められている日本では、安全係数100では不十分ではないでしょうか？リスクを最小化するために1000にすべきではないでしょうか？</p> <p>・「発がん性試験において、マウスで肝細胞腺腫の発生頻度の増加がみられたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価に当たり閾値を設定することは可能である」としていますが、「肝細胞腺腫の発生頻度の増加がみられた」からには、量の大小に関わらず一律に残留禁止とするのが、国民の健康を第一に考えれば当然の処置と考えられますが、なぜそうしないのでしょうか？</p>	<p>本成分は飼料添加物として、主に飼料の変敗防止及び輸送時の火災防止のために抗酸化作用を目的に使用されるもので、農薬としては登録されておりません。</p> <p>安全係数については、「飼料添加物に関する食品健康影響評価指針(平成30年9月25日食品安全委員会決定)」に基づき、安全係数を100とすることが妥当と判断しました。食品安全委員会は、今回設定した許容一日摂取量(ADI)に基づき適切なリスク管理措置が実施されれば、残留した本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。</p> <p>ジブチルヒドロキシトルエン(BHT)の発がん性の評価については、一部の試験で腫瘍の増加がみられますが、遺伝毒性試験の一部の試験で得られた陽性結果は「BHTの生体内代謝過程で生成される酸化代謝物やキノン化合物から生じる活性酸素種による間接的な影響の可能性があり、閾値のあるものと考えられる。したがってBHTには特段問題となる遺伝毒性はないと考えられ、ADIを設定することは可能」と判断したことを踏まえ、たとえ発がん性があったとしても、「BHTには特段問題となる遺伝毒性はないことから、腫瘍発生は非遺伝毒性メカニズムによるものと考えられ、その用量には閾値があるものと考えられた」と評価しています。</p>

※頂いたものをそのまま掲載しています。